



広報

FUJISATO

ふじさと

2022

6

No.646
6月24日発行

主な内容

2～4面……後期高齢者医療制度
5面……福祉医療（マル福）
6面……国保税減免措置ほか

7面……マイナンバーカードのご案内
11面……熱中症予防についてほか



ありがとう藤里中学校～最後の体育祭～

5月29日の藤里中学校閉校記念体育祭の入場行進中の1枚。
藤里中学校として最後となる体育祭の開会式。生徒1人1人が真剣な面差しで、一步一步を力強く踏みしめながら、前へと進んでいました。

後期高齢者医療に関するお知らせ

令和4年度から後期高齢者医療の保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっており、令和4年度から保険料率が変わります。所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置についても、変更されます。

改定後の保険料率に基づく保険料額は、令和4年7月中旬頃に通知する予定です。

● 保険料の構成

年間保険料額 (限度額66万円) ※100円未満切捨て	=	均等割額 被保険者一人当たり 44,310円	+	所得割額 (総所得金額等 - 43万円) × 8.27%
-----------------------------------	---	------------------------------	---	------------------------------------

● 保険料率の改定

令和3年度まで		令和4年度から	
均等割額	43,100円	均等割額	44,310円
所得割率	8.38%	所得割率	8.27%

2年ごとに改定される保険料率は、「秋田県後期高齢者医療広域連合」が決定しています。市町村では、広域連合で決定した保険料率に基づき、保険料の通知や納付書を皆さまに送付しています。

算定の経緯については、広域連合のホームページで紹介していますのでご参照ください。また、保険料率の改定に関する疑問・質問は、広域連合で受け付けています。

令和4年度の保険料軽減措置について

後期高齢者医療制度は、所得の低い世帯の方の保険料を軽減する次のような措置が設けられています。

(1) 均等割額の軽減措置

世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額
43万円 + (給与・年金所得者等※の数 - 1) × 10万円	7割	13,293円
43万円 + (給与・年金所得者等※の数 - 1) × 10万円 + 28万5千円 × 世帯の被保険者数	5割	22,155円
43万円 + (給与・年金所得者等※の数 - 1) × 10万円 + 52万円 × 世帯の被保険者数	2割	35,448円

※一定の給与所得者(給与収入55万円超)の方、公的年金等に係る所得を有する方。

(2) 会社の健康保険等の被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、会社の健康保険等の被扶養者であった方で、制度加入後2年を経過していない方については、均等割額が5割軽減され、所得割額の負担はありません。(所得が少ない方については、7割軽減となります。)

<注意>※国民健康保険(国保)と国民健康保険組合(国保組合)に加入されていた方は、軽減措置の対象になりません。

※令和4年4月1日時点で、既に制度加入後2年を経過している方の均等割額は、世帯の所得によって軽減判定されます。

後期高齢者医療の保険料決定通知が届きます

7月上旬に令和4年度の保険料額をお知らせする通知書をお届けします。

【保険料のお支払い方法】

- ・特別徴収(年金からの納付)
- ・普通徴収(口座振替または納付書での納付)※特別徴収とならない方のみ

※納付書が同封されている方は、納め忘れがなく、納付の手間のない、便利で安心な口座振替がおすすめです。
口座振替ご希望の方は、以下のものをご用意の上、町民課⑤窓口へお越しください。

※口座振替の手続きに必要なもの・・・届いた納付書一式、通帳、通帳印

令和4年度は後期高齢者医療被保険者証を2回お届けします

令和4年10月1日から、後期高齢者医療制度の医療費の窓口における自己負担割合に、これまでの「3割」と「1割」に加え、新たに「2割」が新設されます。

これに伴い、令和4年度は、後期高齢者医療に加入されている全ての方について、被保険者証の更新が2回行われます。

1回目：7月にお届けする被保険者証(ねずみ色)

- ・有効期限が令和4年9月30日までです。
- ・8月1日から使用できます。

2回目：9月にお届けする被保険者証(水色)

- ・有効期限は令和5年7月31日までです。
- ・10月1日から使用できます。
- ・負担割合が変わらない方にも再度、更新したものをお届けします。

※10月1日からは2回目に届いた被保険者証(水色)を病院や薬局などの窓口に提示してください。今お持ちの被保険者証(紫色)や1回目に届いた被保険者証(ねずみ色)は有効期限以降、ご自分で破棄くださるか、町民課⑤窓口へご返却ください。破棄の際は、お間違えのないようご注意ください。

○「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ

現在認定証をお持ちの方で、昨年度に引き続き令和4年度も住民税非課税世帯の方については、8月1日からの「限度額適用・標準負担額減額認定証」を被保険者証と一緒にお届けします。なお、令和4年度は9月に2回目の被保険者証の更新が行われますが、「限度額適用・標準負担額認定証」の更新は行いませんので、7月に送付されるものを引き続きご利用ください。

※非課税世帯から課税世帯に変わった方については同封されませんのでご注意ください。

○「限度額適用認定証」をお持ちの方へ

現在認定証をお持ちの方で、昨年度に引き続き令和4年度も現役Ⅰまたは現役Ⅱとなる方については、8月1日からの「限度額適用額認定証」を被保険者証と一緒にお届けします。なお、令和4年度は9月に2回目の被保険者証の更新が行われますが、「限度額適用認定証」の更新は行いませんので、7月に送付されるものを引き続きご利用ください。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）に関する差額通知について

ジェネリック医薬品に切り替えることにより、自己負担額を200円以上削減できると見込まれる方に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」をお送りします。（7月・1月送付予定）

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、先発医薬品と効き目や安全性が同等であると証明され、厚生労働省が承認した安価な薬です。

主治医や薬剤師に相談の上、ジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。

長期該当者認定の入院日数の算定について

入院時食事療養費では、低所得者Ⅱの認定を受けている期間において、過去1年間の入院日数が90日超の長期該当者の場合、標準負担額が減額されます。

長期該当認定の入院日数の算定については、前の保険の入院日数を合算できますので、詳しくは町民課⑤窓口にご相談ください。

交通事故などにあつたとき

交通事故など他人(第三者)の行為によって病気やけがをした場合でも、健康保険で医療を受けることができます。届出が必要ですので町民課⑤窓口にご相談ください。

【後期高齢者医療に関するお問い合わせ先】

藤里町町民課 健康推進係 後期高齢者医療担当 ☎79-2113

秋田県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎018-853-7155

福祉医療（マル福）に関するお知らせ

8月1日から福祉医療費受給者証（マル福カード）が新しくなります

7月中旬に福祉医療費受給者証（以下、マル福カード）の更新の通知を郵送します。現在お持ちのマル福カードの有効期限が令和3年7月31日までとなっている方は更新手続きの対象となります。有効期限のないマル福カード、令和4年7月31日となっているカードをお持ちの方の手続きは必要ありません。

今お持ちのマル福カードは、8月1日以降にご自分で破棄するか、町民課⑤窓口へご返却ください。

【更新の手続きは町民課⑤窓口へ】

※必要なもの・・・通知に同封された申請書（必要事項を記入、捺印ください）

受給者の健康保険被保険者証（子供の場合は子供の被保険者証）

身体障害者手帳、療育手帳等をお持ちの場合は手帳も確認します。

【こんなときは、届出が必要です】

1. 住所・氏名等が変更になった場合（マル福カードの内容を更新します）
2. 保険証が変更になった場合（お子さんの分の届出もお忘れなく）

～マル福の使用方法

秋田県内の医療機関で、マル福カードを保険証と同時に窓口で提示すると、医療費を負担することなく診察や薬の処方等を受けることができます。

ただし、次のような場合は医療費を支払わなくてはなりません。

1. 保険証を忘れたときや保険証の切替えで手元に保険証がないとき

※一度、費用の全額を自己負担し、後日ご加入の健康保険（国保・社保・後期等）へ支払った医療費の給付を申請することになります。その後、健康保険からの支給決定通知と領収書を添えて町に申請することで支払った医療費と同額が支給されます。

2. 秋田県外の病院にかかるとき

※町へ領収書を添えて申請することで支払った医療費と同額が支給されます。

3. 補装具（治療用装具）を購入するとき

※一度、費用の全額を自己負担することになります。後日、領収書と診断書を添えて加入している健康保険（国保・社保・後期等）と町に申請することで購入費用が支給されます。

4. 学校管理下（保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校等）でケガ・病気をしたとき

※学校管理下でのケガ、病気は日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となるため、マル福カードは使えません。そのため、窓口では医療費（2割または3割）を支払うことになります。後日、学校等を通して災害共済給付の申請をすることで、医療費の4割分が支給されます。

マル福カードを使用した場合は、マル福分の医療費を町へ返還していただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が30%以上減少する見込みの方は、国保税の一部が減免となります。

【国保税が減免となる要件について】

主たる生計維持者について

1. 事業収入（営業、農業、不動産、山林または給与のいずれかの収入）が前年に比べて30%以上減少する見込みであること。 ※前年の収入に、保険金や補助金で補填された額は含みません。
2. 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること。
3. 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

【申請に必要なもの】

- ・申請者の身分証明書（運転免許証・マイナンバーカード等）
- ・令和4年中事業収入の見込額の根拠となるもの（給与明細、帳簿、預金通帳等）
- ・廃業、失業を証明する書類（該当する場合に限る）

※新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の場合は、事業収入の減少割合にかかわらず国保税が全額免除となります。

【お問い合わせ先】 藤里町役場 税務会計課 ☎79-2113 FAX79-3002

第26回

参議院議員通常選挙

投開票日

7月10日(日)

投票時間 午前7時～午後7時

第26回参議院議員通常選挙選挙についてお知らせいたします。
投票日当日に仕事や旅行などの予定がある方は、期日前投票をご活用ください。

◇期日前投票・不在者投票◇

令和4年6月23日(木)～7月9日(土) 午前8時30分～午後8時

◇場 所◇

藤里町総合開発センター1階 選挙管理委員会室

◆不在者投票とは

滞在地へ投票用紙等を送付し、最寄りの選挙管理委員会で投票できる制度です。藤里町選挙管理委員会へ請求してください。(投票用紙等の請求は、ご家族もお手続きできます。)

◆選挙権

- ①年 齢 平成16年7月10日以前に生まれた方（選挙期日に満18歳以上）
- ②住 所 令和4年3月22日から引き続いて藤里町に住所のある方

投票の際は、入場券を忘れずにお持ちください。6月22日頃までに郵送予定です。

【お問い合わせ先】 藤里町選挙管理委員会 ☎79-2111



そろそろ、あなたも マイナンバーカードをつくりませんか？

期日前投票所でマイナンバーカード申請できます！

【7/6（水）・7（木）・8（金）】午後6時～8時

総合開発センター1階 期日前投票所付近でマイナンバーカード申請受付を行います。

投票のついでにマイナンバーカードの申請ができます。

15歳以上の方 …… 本人確認書類があればOK（健康保険証とマル福、運転免許証等）

15歳未満の方 …… 保護者同伴で申請OK（お子様の健康保険証、マル福をお持ちください。）

休日でもマイナンバーカード申請・交付OK！

【7月の休日マイナンバーカード手続き窓口】

①7月3日（日） ②7月24日（日）いずれも午前9時～12時まで

場所：藤里町役場 町民課②窓口（正面玄関→右側自動ドア入ってすぐの所）

予約は不要です。混雑時は時間調整させていただきます。



【窓口でできること】

マイナンバーカードの申請・受取

電子証明書の更新（カード発行後約5年経過する方）暗証番号の変更、暗証番号ロック解除等
保険証利用申込・公金等受取口座登録・マイナポイント申込

【マイナポイント第2弾申込受付中！】

これからマイナンバーカードを作る方（令和4年9月30日までの申請が対象）も、マイナンバーカードをお持ちでマイナポイントを申込していない方もマイナポイントがもらえます。

①マイナンバーカードの新規取得で5,000円分

マイナンバーカードで申込後、クレジットカードや電子マネー、QRコード決済で金額の25%分のポイントが（2万円の利用で上限5,000円）もらえます。

②健康保険証としての利用申込で7,500円分

マイナポータルで健康保険証としての利用申し込みをすると対象になります。

マイナポイントは国のシステム準備ができ次第、受け取れるようになります。（6月30日午後開始予定）

※すでに健康保険証としての利用申込をされている方も対象です。改めての申込は不要です。

③公金受取口座の登録で7,500円分

マイナポータルで公金等受取口座の登録をすると対象になります。

マイナポイントは国のシステム準備ができ次第、受け取れるようになります。（6月30日午後開始予定）

ただし、6月25日0時から30日12時まではシステムメンテナンスのため、窓口及びスマホ、PC等でのマイナポイント申込・状況照会等が行えませんのでご了承ください。

マイナンバーカードの申請、交付、手続き等についてお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ】町民課 町民福祉係 マイナンバーカード担当 ☎79-2113へ

まちのできごと

67年の歴史に感謝を込めて

藤里中学校閉校記念体育祭

5月29日、藤里中学校閉校記念体育祭が開催されました。

藤里中学校としては最後となる今年の体育祭は、前日までの悪天候とは打って変わって、晴天の下での開催となりました。

この日は、一人一人が全力で駆け抜けた短距離走や、赤組白組それぞれの創意工夫が見られた応援合戦、生徒会考案の一風変わった借り物競走、学年・チーム全員で一丸となりゴールをめざすリレー競技が行われました。



ゴールイン!!



大きくなってね

幼稚園児によるアユ放流

6月9日、藤琴川と粕毛川の合流地点において、藤里幼稚園のうめ組さんによるアユの放流が行われました。

粕毛漁協の方からそれぞれのバケツに稚アユを入れてもらい、みんなで川面に放しました。



立派に大きく育ててね!

SDGs 森と水は家族

小冊子が贈られる

6月14日(火)、役場応接室においてNPO法人あきた白神の森倶楽部(代表…見上岳也氏)より「SDGs 森と水は家族」の小冊子が贈呈されました。

この小冊子は、気候変動や自然災害といった課題が社会問題になっている中、新たな価値観の創造と共に、米代川流域をSDGs「15陸の豊かさを守る」の先進地にしようと、一般社団法人日本森林業振興会で行われている社会貢献事業の一貫として作成されました。

いただいた小冊子は米代川流域の子どもたちに浸透させたいと、各市町村や小学校に配布され、藤里小学校でもSDGsの取組に活用させていただきます。



大切に使用させていただきます。

Information 広場

身元確認捜査にご協力を

警察では、身元が判明していないご遺体について、皆様から広く情報を求めています。県警ホームページには、身元が判明していないご遺体について、衣類、所持品及び似顔絵などの情報が公開されています。ホームページには、次のQRコードからアクセスできます。



お心当たりがある場合は、能代警察署、最寄りの交番・駐在所にご連絡をお願いします。

【お問い合わせ先】

能代警察署 刑事課
☎(52) 4311

自衛官・警察官採用制度説明会のお知らせ

令和4年度自衛官・警察官採用コースの募集要項の他、仕事内容、処遇及び福利厚生についての説明会を行います。どなたでも参加出来ます。

なお、入退室についても自由です。お気軽にご参加ください。

【日時】

令和4年7月18日(月)

自衛隊・警察合同説明

1回目…午前9時～10時

2回目…午前10時～11時
3回目…午前11時～12時
自衛隊のみの説明
午後1時～3時

【会場】

能代市中央公民館2階 第5研修室

【お問い合わせ先】

自衛隊秋田地方協力本部
能代地域事務所
☎(52) 0768

スマートフォン操作体験会の開催について

スマートフォンを使ってみたい、もっと活用したいと考えている方に向けた操作体験会を開催します。

体験用のスマートフォンをご用意しておりますので、スマートフォンをお持ちでない方も、お気軽にご参加ください。

1日で2回の開催を予定しており、1回目はスマートフォンを初めて触るような初心者の方むけの内容、2回目は、少しレベルアップした内容を予定しています。

【開催日程・場所】

(1日2回開催)

8月3日(水) 総合開発センター

1回目…午前11時～12時30分

2回目…午後1時30分～3時

9月27日(火) 三世代交流館

1回目…午前11時～12時30分

2回目…午後1時30分～3時

11月28日(月) 総合開発センター
1回目…午前11時～12時30分
2回目…午後1時30分～3時

【対象】

秋田県内にお住まいの65歳以上の方

【定員】

10人

【参加費】

無料

【主催】

秋田県

※参加を希望される方は、事前にお申込みをお願いします。

【お問い合わせ先】

秋田県北NPO支援センター
☎0186(49) 8553
藤里町教育委員会
☎(79) 1327

※ご連絡いただいた際に、マイナンバーカードの所有状況等をお聞きする場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の状況等により、日程の変更や中止となる場合があります。

掛金に国の助成が受けられる!

中退共

CHU-TAI-KYO
中小企業退職金共済事業本部

- 国の制度だから安心
- 掛金は全額非課税
- 外部積立型で管理が簡単
- パートさんの加入もOK

詳しくはホームページをご覧ください。
http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/

TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

広告

人材募集

製造課 若干名

日勤 時給 900～1,000円 社員登用あり
交代勤務 時給 1,100～1,250円 社員登用あり



年齢問わず。短時間勤務でも可能です。勤務時間等相談に応じます。ご希望の方は、お気軽にお電話ください。土・日でも受け付けております。

木質繊維板工場

◆アキモクボード株式会社

能代市臈渕字亥の台2-6

☎0185-58-3131

☎090-4634-4636 (担当/市川)

みんなの掲示板

作品を紹介し
てほしい

発表会をするの
で来てほしい

ボランティア
の参加を呼び
掛けたい



- 次回広報：7月25日発行号
- 原稿締切日：7月8日（金）午後5時まで

掲載記事を募集します！

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民のみなさんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介します。

ぜひ、ご利用くださるようお知らせします。

【申込み・お問い合わせ先】

藤里町総務課 総務係（広報担当）
☎79-2111 FAX79-2293

『企業版ふるさと納税』ご寄附いただきました

「世界自然遺産白神山地ふじさと理解促進事業」に対して、この度次の企業様からご寄附いただきました。御厚意に感謝申し上げますとともに、引き続き皆さまの期待に応えられるよう、事業を推進してまいります。

【企業紹介】

白神
こだま酵母
サラ秋田白神

株式会社サラ秋田白神 代表取締役 津田 雅俊

本社所在地：〒010-0821 秋田市濁川堀尾田1-34
東京支社：〒192-0362 東京都八王子市松木7-4

【事業内容】

世界自然遺産白神山地で発見された「白神こだま酵母」を使い、生地や天板・食型にも余分な油脂や不要と思われる添加物・香料・副材を使わずに手間をかけて、自然な甘さのふんわりしたパンを焼き上げる「引き算のパン作り」で自然派パンを製造。

安全・安心・おいしいをキーワードに商品を開発・製造・販売し、社会に貢献することを経営理念としています。社名の「サラ」とは、「新しいこと」、「純粋なこと」という意味の「さら」からとっています。純粋で混じりけのないさらの初志を貫き、日本ばかりか広く海外にもおいしさと安心を以て選ばれる商品の提供に尽力する所存の表れです。

【お問い合わせ】 藤里町総務課 企画財政係 ☎79-2111 Mail:kikaku@town.fujisato.akita.jp

「教育長」コラム

5月2日、藤里小・中学校の「学校運営協議会」を開催しました。これは、保護者や地域が学校の様々な課題解決に参画することにより地域の力を学校運営に生かし、「地域と共にある学校づくり」を推進するため、今年度立ち上げた組織です。校長、PTA会長を含め、町の各団体を代表する方々12名で構成されており、年3回の会議を予定しています。

今回、小・中学校の学校経営方針を承認いただく中で、貴重なご意見をたくさん賜りました。今後、学校経営に反映させて参ります。

5月9日、藤里中学校2年生の町内職場体験が行われました。その内の一つは、三世代交流館図書室での学びを基に、小学校で実際に読み聞かせを行うというもの。4名の生徒が実践的な研修に取り組み姿に深く感心しました。

5月15日に藤里小学校閉校・50周年記念運動会が、29日には、藤里中学校閉校記念第67回体育祭が行われました。小学校、中学校が単独で行う最後の運動会と体育祭。小でも中でも、行事や活動に意味付けをし、児童・生徒の取組に価値付けをしながら、丁寧に取り組んでいることが、児童・生徒の姿から見て取ることができました。来年の「義務教育学校藤里学園」の体育祭がどのように展開されるのか、今から楽しみます。

（教育長 金野 尚人）

熱中症予防について

熱中症に注意！

能代山本広域消防本部では、昨年29人の熱中症の方を救急車で搬送しています。これから暑くなる時期を迎えるため、次のことに注意して熱中症の予防に努めましょう。

熱中症予防のポイント

- ・気温や湿度が高い時は、長時間の運動は避け、こまめな水分補給をしましょう。
- ・炎天下では、日傘や帽子を使い、輻射熱を吸収する黒色系の素材を避けましょう。
- ・エアコンで部屋の温度調整を行い、エアコンの使用中は適宜換気を行いましょう。
- ・日頃から体温測定などの健康チェックを行い、体調が悪い時は無理せず静養しましょう。
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人と十分な距離を取った上で、マスクを外して休憩をとりましょう。

こんな時は救急車を！

- ・自分で水分補給ができないときや、脱力感、倦怠感が強くて動けないとき。
- ・意識がない、あるいは全身のけいれんがあるとき。

【お問い合わせ先】 二ツ井消防署藤里分署 救急担当 ☎79-1119



県住宅リフォーム推進事業について

県では、住宅のリフォーム・増改築に要する費用を助成しています。

・子育て支援

持ち家型：18歳以下の子2人以上と同居する親子世帯に、補助対象工事費の20%、最大で40万円を補助

中古住宅購入型：18歳以下の子と同居する親子世帯に、補助対象工事費の30%、最大で60万円を補助

・移住者支援（移住後3年以内の方）

定着回帰型：実家に戻る移住世帯等に補助対象工事費の20%、最大40万円を補助

中古住宅購入型：購入した中古住宅を改修する移住世帯に、補助対象工事費の30%、最大60万円を補助

※子育て・移住者支援の共通として、在宅リモートワークの環境整備を行う場合、補助対象工事費の相当額、最大20万円を加算し補助

・断熱改修支援

持ち家を断熱改修する世帯に、補助対象工事費の10%、最大8万円を補助

【お問い合わせ先】 山本地域振興局建設部建築課 ☎52-6103



いーぶるだより

藤里町三世代交流館 図書室
でんわ 79-1327 (内線342)

図書室のFacebookも、
ご覧ください!!

★利用できる時間は
(平日) …午前10時～午後6時
(土・日・祝祭日)
…午前9時15分～午後6時
※土・日・祝祭日は、正午から
午後1時のあいだは、一時休みます。
★図書はひとり7冊、20日間
までかりることができます。

新着図書

- 無明 警視庁強行犯係・樋口顕 今野 敏
- 砂まみれの名将 加藤弘士
- 看守の信念 城山真一
- 恋せぬふたり 吉田絵里香
- マイホーム山谷 末並俊司
- 天下を買った女 伊東 潤
- くるまの娘 宇佐美りん
- 夜に星を放つ 窪 美澄
- 子宝船 きたきた捕物帖2 宮部みゆき
- 我が友、スミス 石田夏穂
- 子育て世代のための
快適移住マニュアル 金丸知弘
- 薬学博士が教える
手作り野草茶レシピ 中山智津子
- うまれることば、しぬことば 酒井順子
ほ か

ティーンズ・こどもの本

- ピヤキのママ ペクヒナ
- 2ひきのカエル クリス・ウォール
- 高齢者を知ろう! PHP研究所
- 恋愛問題は止まらない 吉野真理子
- どうして?あたらしいおうちにいく
までのおはなし ひぐちあずさ

臨時閉館のお知らせ

三世代交流館が参議院議員選挙投票会場となるため、**7月9日(土)・10日(日)**は、図書室はお休みとなります。



～受賞のご報告です～

5月26日に開催された秋田県図書館協会総会にて、永年に渡り当図書室の円滑な運営を担うスタッフ3名が表彰されました。

一日司書体験!
～藤里中学生職場体験より～
5月9日に、藤里中学校より4名の皆さんが来館し、図書紹介ポップ製作や小学校での読み聞かせに挑戦しました。
図書室担当からのアドバイスを活かし、紹介図書が際立ち、見やすくて印象に残るポップを完成させました。

読み聞かせでは、グループごとに、声のトーンや緩急を意識した練習の成果を十分に発揮し、小学生たちも大喜びでした!



ほんだな
親子をめぐる物語
「親の心、子知らず」「親の十七、子は知らぬ」「親の恩は子で送る」「子に過ぎたる宝なし」……
多くのことわざが表すとおり、親子の縁には、さまざまな感情が入り組んでいるものです。
そんな「親子のかたち」を見つめる物語を集めました。
図書室入り口にて、好評展示・貸出中です。

大人の自由研究
暮らしの中でちよっぴり気になったこと、知らなくても特に困らないけれど、深掘りしてみたら面白そうなこと……。
オトナの知的好奇心をくすぐる本を集めてみました。どうぞご利用ください。

あさどく!(早朝開館日)をご利用ください!

7月1日(金)は **あさ8時から** 図書室をご利用いただけます。
市日でお買い物の際は、図書室にもお越しください。





おめでた
おくやみ

5月届出分



おたんじょう
おめでとう

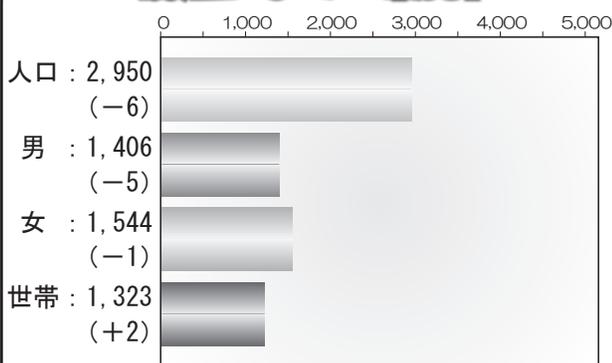


おめでた
お祝いします

《休日の死亡届について》

【受付時間】午前8時30分～午後3時
※来庁前に役場（日直）に電話連絡してください。
☎79-2111（休日の連絡先）

藤里町三三統計



☆ 5月31日現在・()内は前月比
出生:2人・死亡:10人・転入:3人・転出:1人

交通死亡事故ゼロ
1,071日

無火災
62日

(令和4年6月20日現在)

町発注事業

入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇5月分◇

○藤里小学校プール解体工事

【請負者】 有限会社 細田土木
【請負額】 7,645,000円
【工期】 令和4年7月29日

○藤里町役場庁舎変圧器更新工事

【請負者】 株式会社 コヤマ電機
【請負額】 2,506,900円
【工期】 令和4年10月31日

○量水器取替工事

【請負者】 有限会社 田中設備工業
【請負額】 1,584,000円
【工期】 令和4年6月27日

○マイナンバーカードオンライン申請補助端末購入

【請負者】 株式会社 アチカ
【請負額】 1,174,800円
【納期】 令和4年8月31日

○参議院秋田県選出議員選挙ポスター掲示場設置等工事

【請負者】 有限会社 細田土木
【請負額】 638,000円
【工期】 令和4年7月29日

○清水岱後援野球場メインスタンド他改修工事

【請負者】 有限会社 細田土木
【請負額】 4,807,000円
【工期】 令和4年8月31日

○総合開発センター2階ベランダ床改修工事

【請負者】 土佐建設
【請負額】 854,700円
【工期】 令和4年7月29日



第26回参議院議員通常選挙

投・開票日

7月10日(日)

投票時間：午前7時～午後7時

JULY

7月の行事予定

文 月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせください。

1	金	友引	社会を明るくする運動 鮎釣り解禁 (10/31まで) 青少年の非行・被害防止全国強調月間	17	日	赤口	家庭の日
2	土	先負	幼稚園個人面談	18	月	先勝	海の日
3	日	仏滅	マイナンバーカード休日窓口 (9:00~12:00)	19	火	友引	
4	月	大安		20	水	先負	小学校4、5年生宿泊体験学習 (~21日 八森)
5	火	赤口	はっぴいばんぶ〜「子育て支援講座」 (0・1・2歳児 9:30 開発センター)	21	木	仏滅	専門相談所 (10:00~15:00 開発センター)
6	水	先勝	胃がん検診 (5:30 開発センター) 中学校1学期末PTA 農業委員会総会	22	金	大安	幼稚園・小・中学校1学期終業式 少年教室開校式
7	木	友引	胃がん検診 (5:30 開発センター) 幼稚園七夕まつり	23	土	赤口	幼稚園夏まつり 幼幼稚園夏季休業 (8/25まで) 小・中学校夏季休業 (8/24まで)
8	金	先負		24	日	先勝	マイナンバーカード休日窓口 (9:00~12:00)
9	土	仏滅	集団健診 (6:00 開発センター)	25	月	友引	
10	日	大安	小学校閉校式 参議院議員通常選挙投・開票日	26	火	先負	
11	月	赤口	小学校振替休業日 行政相談 (10:00~12:00 開発センター)	27	水	仏滅	
12	火	先勝		28	木	大安	素波里神社例大祭 離乳食教室 (9:30~)
13	水	友引		29	金	先勝	第46回藤里町社会福祉大会 (開発センター) 第1回航空防除
14	木	先負	ばんぶ〜ひろば (0・1・2歳児 9:00 保育園)	30	土	友引	
15	金	仏滅	八坂神社例大祭	31	日	先負	
16	土	大安		固定資産税 第2期納期限 国民健康保険税 第1期納期限			

編集後記

藤里中学校最後の体育祭は、67年の歴史を締めくくるにふさわしい、とても活力溢れるものでした。特に、短距離走のスタート前に3年生一人一人がパフォーマンスをしてから競技に臨んでいる姿からは、藤里中学校として最後の体育祭を盛り上げようとする気持ちが良く伝わってきました。(安部)

○編集発行：藤里町総務課 TEL 0185-79-2111
〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8
ホームページ <http://www.town.fujisato.akita.jp/>